

## 第Ⅶ章 計画の評価

### (1) 評価指標の設定

本計画における目標の達成状況を定量的に把握し、評価の進捗について定期的な分析評価を行うため、誘導区域（都市機能誘導・居住誘導）、公共交通、防災指針ごとに評価指標及び目標値を設定します。

#### ■誘導区域に関する評価指標

計画更新時の評価として、誘導施設及び居住の誘導についておおむね目標に向かって推移していることから、目標の変更は行いません。

評価指標	誘導施設の立地割合※	全市人口に対する居住誘導区域内人口※の割合（人口密度）
計画策定時 （平成 29 年） （人口は H27 年値）	都市機能誘導区域 71% 〔牛久駅周辺 83%〕 〔ひたち野うしく駅周辺 56%〕	居住誘導区域 78% (59.0 人/ha) 〔牛久駅周辺 61% (60.0 人/ha)〕 〔ひたち野うしく駅周辺 17% (55.5 人/ha)〕
計画更新時 （令和 6 年） （人口は R2 年値）	都市機能誘導区域 76% 〔牛久駅周辺 83%〕 〔ひたち野うしく駅周辺 67%〕	居住誘導区域 81% (61.5 人/ha) 〔牛久駅周辺 61% (59.5 人/ha)〕 〔ひたち野うしく駅周辺 20% (68.5 人/ha)〕
目標値 （令和 22 年）	100%	居住誘導区域 85% (62.1 人/ha) 〔牛久駅周辺 65% (60.4 人/ha)〕 〔ひたち野うしく駅周辺 20% (68.1 人/ha)〕

※各拠点に立地している誘導施設の種類÷各拠点に位置づけた誘導施設の種類。

（p17「誘導施設の設定一覧」における■の合計数÷■及び□の合計数）

※居住誘導区域内人口にあたっては、国勢調査小地域人口を基とし、小地域に居住誘導区域がまたがっている場合、都市計画基礎調査の土地利用現況における「住宅用地」または「併用住宅用地」の面積割合に応じて人口を按分する。

### ■公共交通に関する評価指標

公共交通の維持を図るため、公共交通を利用しやすくするとともに、公共交通の利用促進に向けて市民の意識の醸成を図ります。

評価指標	市民における公共交通の満足度	公共交通が必要であると考える市民の割合	公共交通を利用しやすくする取組の実施
計画更新時 (令和6年)	(R5年現状値) 28%	(R5年現状値) 60%	(R5年現状値) 2事例
目標値 (令和22年)	50%	70%	1事例以上/年

### ■防災指針に関する評価指標

災害時に備えて災害情報や避難所の周知等を促進するとともに、災害時に機能する組織や設備の設置を推進します。

評価指標	市民における防災まちづくりの満足度	自主防災組織結成率	災害時用井戸設置数
計画更新時 (令和6年)	(R5年現状値) 28.0%	85.1%	59箇所
目標値 (令和22年)	35%	100%	67箇所

### ■上記の目標指標の達成により期待される効果

評価指標	住み心地がよいと感じている市民の割合	牛久市に住み続けたいと考える市民の割合
計画更新時 (令和6年)	(R5年現状値) 83.0%	(R5年現状値) 80.8%
目標値 (令和22年)	85%	85%

---

## (2) 評価と見直しの方針

立地適正化計画は、時間軸を持ったアクションプランとして運用するものとし、おおむね5年毎に記載された誘導施策等の実施・進捗状況や評価指標の達成状況について評価し、その結果を踏まえ、誘導施策の見直し、充実や強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を検討します。

特に、本計画においては小学校を中心としたコミュニティの形成を基本とした居住誘導区域の設定を行っており、今後小学校の統合等が行われた場合は、必要に応じ居住誘導区域等の計画見直しを柔軟に行います。

なお、社会経済情勢の変化や人口規模、産業などの現況や将来の見通し等を踏まえ、今後の都市計画（特に区域区分）の変更が行われた場合は、変更の趣旨に対応し、居住誘導区域等の計画見直しを適切に行います。